

平成26年度 第一回逗子市文化振興基本計画策定推進会議 議事録【確定版】

日時 平成26年6月27日（金）14時～16時20分

場所 本庁舎第5会議室

出席者（敬称略、順不同）

渡邊忠貴、森谷紀子、秋山寿子、磯野昌子、石井昭子、橋本伸江、
川嶋名津子、高橋洋一

欠席者 森川いつみ、谷道行弘、阿部ちあき

事務局 高野市民協働部次長（文化スポーツ課長事務取扱）、
文化スポーツ課黒羽係長、市村主事補、鬼原主事

会議の公開・非公開：公開

傍聴人の有無：0人

記録：鬼原 平成26年7月2日作成

議題

(1) 逗子市文化振興基本計画の一部見直しについて

(2) その他

- ・逗子アートフェスティバル2014の進捗状況について
- ・まちなかアカデミー市民の会のNPO化について
- ・逗子市芸術文化事業協会の解散について

【事前配付資料】

- ・資料1 平成26年度逗子市文化振興基本計画中間見直しのポイント

【当日配付資料】

- ・会議次第
- ・メンバー名簿
- ・逗子市芸術文化事業協会 平成25年度自主事業要覧
- ・平成25年度逗子市文化振興基本計画策定・推進会議第2回会議概要

【追加資料】

- ・渡邊会長作成資料（総合計画と逗子市文化振興基本計画の位置づけについて）

1 開会

渡邊会長 平成25年度逗子市文化振興基本計画策定・推進会議第2回会議を開催する。

メンバーの変更があった。逗子市芸術文化事業協会から選出されていた鴛田メンバーは同会の解散に伴い、メンバーから外れた。また、新たに、伊藤裕夫氏、鈴木伸弘氏がアドバイザーとして就任した。自己紹介をお願いする。

<伊藤氏、鈴木氏 自己紹介>

渡邊会長 また、事務局についても4月の機構改革により、所管課が文化振興課から文化スポーツ課に変更となった。

2 議事

(1) 逗子市文化振興基本計画の一部見直しについて

渡邊会長 前回の会議からだいぶ間が空いたので、私たちが検討すべき逗子市文化振興基本計画が市の計画のなかでどこに位置づけられているか、確認したい。昨日事務局よりレクチャーを受けたが、私自身で資料を作成し整理したので、説明したい。

<総合計画と逗子市文化振興基本計画との位置づけについて、パワーポイントで説明>

渡邊会長 事務局からも説明をお願いしたい。

事務局（文化スポーツ課係長） 今回の逗子市文化振興基本計画の見直しがなぜ行われるかについて、計画の冊子4頁（4）に「次期総合計画との整合性を図るため、必要に応じて見直す」と記載されていることに基づいている。

平成27年度からの次期総合計画は、現総合計画から大きく変更する。

資料1について、総合計画とはそもそも市の根本の計画であり、次期総合計画では、総合計画の下に基幹計画、個別計画と明確に体系化され、逗子市文化振興基本計画は次期総合計画の2節に入る。

次期総合計画が変わる関係で、逗子市文化振興基本計画も再整理が必要になる。

また、今回は中間見直しなので、大本から変えるのではなく、18の基本施策と事業について見直しを行うことを考えている。次期総合計画に伴い整理する部分と、時代や環境の変化によって内容が合わなくなったものについて、修正をしていくものである。環境の変化の中には、例えば、今年度から逗子文化プラザホールが指定管理者制度に移行したことなどがある。

まず次期総合計画にかかる整理については、計画のなかの事業について、重要度を設ける。実施計画の最重要課題に充てられている事業をA事業（リーディング事業）、基幹計画の重要課題に充てられている事業をB事業、それ以外をC事業と位置付ける。リーディング事業については、総合計画で既に決められており「アートフェスティバル」がそれにあたる。それ以外の事業について、どの位置づけ（B事業、C事業）にするか。

今回検討してもらい、27年度4月1日から施行したいと考えている。

事務局（文化スポーツ課長） 逗子市文化振興基本計画の上位にあたる基幹計画の新しい名称は「共育（きょういく）プラン」となる。

伊藤アドバイザー 来年度から市の総合計画が変わり、6つの節が5つの節になるということだが、逗子市文化振興基本計画については、現行総合計画では「二節 生涯学習」であった。以前より生涯学習の下に文化振興があるのはおかしいという指摘があったことから、次期総合計画では、「二節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」となり、「共育」という言葉のもとに生涯学習、文化振興が並行してあるような構造になっている。

次に、見直すポイントだが、この計画自体が平成23年度に作られたことから、根本的に直すことは必要ない、6本の柱はそのまま、を前提にするのがよいと思う。その下の18の基本施策については、例えば、文化プラザホールについては市の直営を前提にした記述が多く、4つの重点事業のうち「アウトリーチ」や「ホール10周年事業」は指定管理者が行うものとしてよいか、あるいは市の文化振興施策として市が積極的に関わり、指定管理者と協力してやっていくべきなのか、記述のしかたを見直さなければならない。文化振興にかかる戦略は変わらないが、戦術に変化が求められるということである。

嶋田メンバー 次期総合計画では、6節が5節になったということだが、どこかに統合されたということか。

事務局（文化スポーツ課係長） 6の節基地対策が抜けている。これは、これまでの総合計画では1つの節として挙げる必要のある課題だったが、次期総合計画においてはそうではないと判断されたものとされたと思われる。もちろん、基地対策が今後も重要であることは変わらない。

渡邊会長 最重要課題（A事業：リーディング事業）が1～3、重要課題（B事業）7～10、一般課題（C事業）が20～30という階層構造にするということではよいか。

事務局（文化スポーツ課係長） その通りである。A事業+B事業+C事業が個別計画の中に含まれるようになる。

石井メンバー A事業＝4つの重点事業ということではないのか。

事務局（文化スポーツ課係長） 現在の逗子市文化振興基本計画で上げている4つの重要事業は、A事業もしくはB事業に入ると考えていただいてよい。計画の数はおおよその目安である。

伊藤アドバイザー 18の基本施策のなかで、特にこれは重要ではないか、という意見を出してほしい。計画の後半の4年間で実現してほしい施策について話し合ってもらいたい。実際、全ての施策を文化スポーツ課で出来るというわけではない。特に重要な施策については、文化スポーツ課で担った方がよい。

事務局（文化スポーツ課係長） 基幹計画となる「共育プラン」の中の5つの個別計画のうち「文化振興」にかかるものだけ話し合ってもらいたい。また、次期総合計画の実施計画の「リーディング事業」は既に決まっている（アートフェスティバル）ので、B事業、C事業にあたるものを決めていただきたいということである。

石井メンバー 今日会議ではどんな点について意見をしたらよいか。

事務局（文化スポーツ課長） 重点的に実施してほしい事業について意見をいただきたい。事業ごとに重みづけをしていくということである。また、計画の中で古くなっている内容について修正するということである。次期総合計画では、A、B、Cそれぞれの段階で進行管理をきちんとやっていく方針であり、特に「リーディング事業」については実施計画のなかで進行管理を行っていく予定。

川嶋メンバー 私が所属する市民協働課では基幹計画である「共育プラン」を作成しているが、現在の逗子市文化振興基本計画では18の基本施策のなかの4事業を重点事業としているが、一番簡単なのは、「リーディング事業」であるアートフェスティバル以外の重点事業の3事業をB事業とし、それ以外をC事業にするということになると思う。もちろん、この4年間での環境の変化等があるので、どれがB事業C事業にふさわしいか検討する必要はある。18の基本施策について一つ一つ検証していくのが一番簡単だと思う。

鈴木アドバイザー 総合計画は自治体を経営するための長期計画で、特に中期、短期計画には予算付けという重要なものがある。今回は、18の施策のどれに予算づけをするべきかという視点から見ると、見直すべきだと思う。

また、資料1の右頁の1、2は環境の変化や他の部課との関係性から見直しをすること、3、4は、次期総合計画に合わせて施策を見直しランク付けをしなければならぬということである。リーディング事業は変えられないが、「この施策にもっと予算を付けてほしい」というボトムアップの視点から18の施策について見直すことができるのではないか。

伊藤アドバイザー この会議は市民の目線で、今の逗子にはこういう文化振興が必要だという意見を出していただく場である。重要だとおもう施策をB事業とし、基幹事業「共育プラン」に提案していくこともできるということだ。

渡邊会長 18の基本施策を一つのたたき台として、文化振興という切り口から、皆さんの意見を出していただきたい。

嶋田メンバー 逗子アーカイブスについて、やはりどうなっているのか。もっと進めてほしいという意見が毎回出ているが、現状について教えてほしい。

事務局（文化スポーツ課長） 事実上ペンディング状態である。原因としては予算がついていないこと、人的な配置がないというのが大きい。古文書的なものなどを扱うなら学芸員資格者が必要になるし、文化財であるなら社会教育課で取り扱えるが、明治・昭和時代等の史料については文化財という範疇から外れてしまう。

嶋田メンバー 文化の会では、そのような史料について自主的にPDF化するなどの活動をしているが、そういうことを市でもやらせればうれしいのだが。

事務局（文化スポーツ課長） 昨年度のこの会議では「できることからやる」という考え方で、市民や人材の情報を収集するという議論もあったので、それをまちなかアカ

デミーのなかのプラットフォーム的な役割のなかで実現できる、という話もあった。結果的には、実現できていないが。

石井メンバー 出来ないまましていると、今ある史料がなくなってしまう。文化の会のような活動は大切にしてほしい。まちなかアカデミーが機能していないということで逗子アーカイブス自体が終わってしまうのは残念だ。

事務局（文化スポーツ課長） 歴史的史料を後世に伝えていくことは非常に重要と考える。ただ、この会議における逗子アーカイブスの意味について、現在の情報、市民や人材の情報を提供・収集するものと解釈すると、まちなかアカデミーで可能では、ということになるのだが。それとは別に、文化の会が行っているのは、古文書的な史料のことで、それらのおおくは近現代のもので、個人情報も入っていることから、個人情報の取り扱いについて知識のある人が整理する必要がある。ただデジタル化をすれば活用できるというものではないのではないのか。それなりに予算が必要になるものである。

いずれにしても「アーカイブス」という言葉がいろいろな意味合いで受け止められているようだ。

渡邊会長 「アーカイブス」の定義付けは行政側では出来ているのか。

伊藤アドバイザー 「アーカイブス」をどのようにとらえるかについて、この計画の策定をした段階でもあいまいであって、結局そのままになっているようだ。今後アーカイブスを事業として継続するならば、この会議のなかで、どのようなものを「アーカイブス」として扱っていくかという話をしないといけない。何が「アーカイブス」を構成する要素なのか、どのように公開するのか、どの部署が担当するのか、という部分も含めてである。

鈴木アドバイザー アーカイブスといってもいろいろな分野がある。もし行政がもつ史料について個人情報の関係で公開など難しいというのであれば、その部分を切ってしまうでもいいという考え方もある。

他自治体の例をあげると、例えば古い写真について、役所のなかには意外と蓄積されているものだが、それらをデータ化して公開するという取り組みがある。また史料の整理を市民のボランティアや、図書館財団が入って行っている事例もある。市民協働を活用して、市が持っている情報を提供するということが結構進んでいる。横浜市でも古い写真の投稿をホームページ上で求めたところ、8000枚程度集まり、ボランティアを使って整理したりという実績がある。

渡邊会長 「アーカイブス」についてあまり大きく捉えず、古い写真なら写真に限って集めるのはどうか。一番やりやすいところだと思うが。

森谷副会長 逗子に今ある古いものが壊されたり無くなってしまったらそれきりになってしまうので、集まった古い写真や手紙などを電子書籍化する、というのをまず第一歩にしてみたらいいのではないか。もともとの「逗子アーカイブス」の発想も、次世代の子どもたちに古いものを残していこうというのが出発点だ。

鈴木アドバイザー イメージ的には『懐かしい逗子プロジェクト』というような感じで、やってみてはどうか。

渡邊会長 今高齢の方が無くなってしまうと、それとともに貴重な古いものも失われてしまう。その前に電子化でもなんでもいいからしてほしいというのが希望である。

橋本メンバー そうすると、現行の逗子市文化振興基本計画のなかの用語集にある「アーカイブス」の意味も見直す必要がある。もう少し伝わりやすいように書き方を変える必要がある。

嶋田メンバー 市内各所に史料の発掘に行こうという話もあった。

伊藤アドバイザー 既に史料のPDF化を文化の会が進めているとのことなので、業務委託するという方法もある。人材を集めてやってもらうということである。そうすることで出来る目途がつくなら、「逗子アーカイブス」を重点事業として残すことができる。

渡邊会長 ただ、古い写真のデジタル化、電子ファイル化を誰がやるか、ということになると、適切な人材がなかなか見つからないのが現状ではないか。

嶋田メンバー 文化の会では自腹を切ってやっている方もいる。そういう人たちにやらしてもらえばいいのではないか。ただ主要メンバーの及川氏が現在動けない状態だが。業務委託すればいいのではないか。

渡邊会長 既に始めているところから、出来る人材を探す。そこからスタートしてもいいのではないか。

嶋田メンバー 例えば、逗子海岸の古い写真などは、真壁氏が集めていると聞いている。

鈴木アドバイザー 古い写真などの市民文化を掘り起こすようなことをやればよいのではないか。行政が保有する写真もほとんど著作権をクリアしていないと思う。ただし、この問題については、規約を作れば解決できる。写真の著作権というのは年月を過ぎても撮影者に残る。だがその二次的利用を認める、多少ならば内容を変更可能とする、市の刊行物に掲載できるなどの条件を明記した規約をつくり、市民から古い写真などの提供を受けるなどすればよい。書式を作り、印をつけていくだけで利用について了承を得られる仕組みを作ればよい。クリエイティブ・コモンズ※の取り組みが参考になる。こうした活動は、図書館のアウトリーチ事業として行っている事例もある。行政が保有する写真のほうかむしろこうした了承を得ていないものなので公開するなどには適さない。明治時代くらいまでさかのぼったものならば大丈夫だが、例えば戦後のものはリスクが高い。

伊藤アドバイザー ルールをつくるのは簡単だが、その活動をだれが責任を持ってやるかが問題である。市民協働によって行うことが重要で、行政と契約を交わし、肖像権や著作権の扱いについてきちんと決まりを設けたうえで業務委託してもよいのではないか。所管課である文化スポーツ課がこの事業のために人員を増やしてもらえるとするのは現在の市の状況からまずあり得ないので、事業を誰がどのように進めるかという部分についても皆さんには考えてほしい。

渡邊会長 この会議では事業の実行プランまで話し合うべきなのか。そこまでは難しいのではないかと。ただ実行プランがないと、また計画が止まってしまう可能性はあるが。

川嶋メンバー 「アーカイブス」について定義が変わってきたような印象がある。施策の説明の中身を変えたほうが良いと思う。「逗子アーカイブス」に関する現在の説明はとても壮大なので、もっと現実的で、可能性のあるやり方に変更する、という議論が必要ではないか。他の施策についても、説明の書き方に問題があるところは変えていくという視点で見直せばよいのでは。

森谷副会長 施策の柱（6）の②の「施設・設備の充実」などは、修正の必要があるのでないか。

アーカイブスの次に気になるのが、文化プラザの件、指定管理者制度を導入して、使い勝手や利用の仕方など変わってきている。文化振興基本計画のなかの表現も変えていく必要がある。

石井メンバー 私の団体は、指定管理者制度導入後では、今度の11月に逗子市文化祭の中のイベントとして、逗子アートフェスティバル2014の傘下で初めて使用する。施設使用料の免除が無くなったことで、文化祭では今までの予算+70万円が必要になった。私たちの団体は助成金など取れたため、入場料の値上げなどしなくて済んだが、負担が増えて、それがお客様の入場料に影響するようなことがあっては、何のための文化振興で、何のためのアートフェスティバルなのかと思う。逗子市文化協会の会員の中には、会場費負担の問題から今回の文化祭に参加できなくなったところもある。実際、アートフェスティバルのリーダーは市外の人だと聞いているが、そのところはどうか。

鈴木アドバイザー 同じ規模で同じ施設を利用するのに70万円も負担が増えるというのは、あまり望ましいことではない。

伊藤アドバイザー 行政利用の減免制度廃止と指定管理者の導入は、たまたま時期が重なっただけで、指定管理者になったから利用料が変わったわけではない。

森谷副会長 ホールに関しては、指定管理者制度を導入した以上、文化振興基本計画の中の「多くの意見を取り入れながら改善を図る」という記述を残すのは難しいのではないかと。

鈴木アドバイザー 指定管理者の事業評価において、市民からのクレームに対してきちんと対応・記録をしていると思う。

事務局（文化スポーツ課長） 所管課が指定管理者のモニタリングを行っているので、今後も市民からの意見をホールに関して反映させることはできる。もちろん、要望にすべて応えられるわけではないが。

森谷副会長 そうするとホールに関しては整備ではなく活性化という表現になるのではないかと。

事務局（文化スポーツ課長） ホール施設そのものの整備は、市でも行う必要があるの

で、整備で構わないと思う。

嶋田メンバー 指定管理者に2億出していると聞いているが。

伊藤アドバイザー 指定管理料は約2億1700万円であり、事業費や人件費などに充てている。ホールに関する記述については、見直し後は「指定管理者と市とが協議して一緒に進めていく」というような表現になると思う。

特に、現在重点事業になっている「アウトリーチ」は、指定管理者が積極的に行う事業に位置付けているので、見直しを通して、指定管理者だけでやるべきか、文化スポーツ課でもアートフェスティバルなどを活かして行うべきなのか、というように、どのように市と指定管理者と協力して事業を行っていくかという部分の記述が必要になると思う。

石井メンバー 指定管理者が学校に対してアウトリーチを行うのは、問題はないのか。

伊藤アドバイザー 指定管理者はアウトリーチを強化するを提案してきているので、所管課としては、その状況をモニタリングでチェックしていける。ただ、文化振興基本計画のホールに関する部分をすべて指定管理者に任せる、としてしまっていていかどうかは検討の余地がある。

渡邊会長 指定管理者との関係については、我々も意見を出しておく必要がある。アートフェスティバルの中では、ホール企画として10月26日に演奏会を予定している。

事務局（市村主事補） 指定管理者への移行に際し、大きな変更なくスムーズに移行するようにと条件をつけ、これまでのホール利用の仕方と大きく変えずにやってほしいとしていた。一方指定管理者のほうでは独自に工夫をしていて、例えば意見箱を置いたり、ホール利用後に利用者アンケートを取ったりしている。

渡邊会長 そこで集めた利用者の意見をこの会議でサマリーした形などで見ることはできるか。

伊藤アドバイザー この会議にかける必要があるような大きな問題はお謀りすることもあると思うが、それ以外は所管課のほうがホールに指示する形で改善すべきではないか。

事務局（文化スポーツ課長） 文化振興基本計画に関わるような意見があれば、この会議にも出していく。

秋山メンバー ホールの窓口の方には、ある程度市内の施設の情報を知っておいてほしい。以前、私が行っている「おもちゃの図書館」という取り組みにいらした方で、ホール窓口で施設の場所を聞いたとき、何も答えられなかったと聞いている。これは、指定管理者になった弊害の一つだと思う。それに、以前ホールで講演会があったとき、雨が降ってきたのに雨傘用ビニールが出されてなかった。以前はすぐに出してくれたのに、出すのが遅いと思った。サービス精神が足りないような気がする。

事務局（文化スポーツ課長） ご意見はホールに伝えておく。もし気がついたことがあれば、直接ホールにクレームを言っていただいてもよいし、文化スポーツ課に申し出ていただければこちらから指定管理者に伝える。

(2) その他

・逗子アートフェスティバル2014の進捗状況について

渡邊会長 アートフェスティバルについてご意見はあるか。皆さんの目からみてどう見えるのか。

秋山メンバー 昨年の様子では、関心のあるものについては、すごく良いと思った。ただ高齢の私の目から見ると若い人の嗜好が強くあまり関心がない。子どもを連れていけばよいかも、という感じがした。

渡邊会長 先ほど石井メンバーから「市外の方がリーダー」という話があったが、これはアートフェスティバルのなかの企画「逗子アートサイト」のアートディレクターのことである。市外の方が来て芸術作品を作っていただいているが、宿舎がないことに非常に苦労している。お寺や消防団の施設などをお願いして、確保している状態である。そのほかにも、ボランティア集めなど苦労している。予算の面でも、逗子市文化協会のみなさんにはご苦労をかけている。

森谷副会長 逗子アートフェスティバルが向かっている先はなにか。他県から人が来るようなフェスティバルを目指しているのか。それとも逗子市民のためのものなのか。

渡邊会長 後者である。市民を基盤に置くということで考えている。まだ2年目であるが、今年は市制60周年事業という位置づけでもあるので、もっと市民の皆さんに広めたい。芸術作品など、外部のアーティストを呼んで制作してもらってはいるが、市の活性化という意味合いが強い。

石井メンバー 昨年の東逗子のプロジェクトを見たが、旧キリガヤ社屋を活用しているのはとてもよかった。今まで使っていなかったところに目をつけてやろうというのはいいが、どうもイベントありきになっていて、文化振興基本計画でうたっているような、文化活動が市民の生きがいにつながっていくような支援を大切にしてほしいと思う。どうも、イベントありきになっていて、市民の生活文化に力を注いでいる方の出番がなくなってしまう気がする。

渡邊会長 フェスティバルという形になるかどうかはわからないが、今後も継続していく方向で考えている。石井メンバーの意見はごもっともである。

石井メンバー 継続するというのは大変だと思う。

渡邊会長 市民企画で昨年度に引き続き今年度も参加というのが、8割から9割である。みな手弁当で参加されている。

石井メンバー 指定管理後もホールでチケット販売してくれるのか。手数料は取られるのか。3年前から手数料を取られるようになったが、10%は指定管理者の収入になるのか。

事務局（市村主事補） 市直営のときは、チケット販売の受託をしていたのが逗子市芸術文化事業協会で、10%の手数料を取っていたものである。指定管理者になっても同

様である。

森谷副会長 手数料10%というのは、この類の料金としてはずいぶんリーズナブルだと思う。

・まちなかアカデミー市民の会のNPO化について

渡邊会長 まちなかアカデミーがNPO化したことについて、どういうことか。

事務局（文化スポーツ課係長） まちなかアカデミー市民の会がNPOになったので、報告する。

磯野メンバー 単にNPO化しただけで、活動自体には大きく変わりはない。

・逗子市芸術文化事業協会の解散について

事務局（文化スポーツ課係長） 逗子市芸術文化事業協会は、逗子文化プラザホールの指定管理者移行に伴い、3月27日をもって解散したことを報告する。

3 閉会

渡邊会長 次回の開催日はいつごろか。

事務局（文化スポーツ課係長） 次回は秋くらいを予定しているので、7、8月いっぱいくらいで今回の見直しに関する意見をいただき、事務局で整理をし、次回の会議に臨みたい。

渡邊会長 メンバーの皆さんは意見を事務局に寄せていただきたい。忘れないように、今日から2週間のうちに、出していただきたい。

事務局（文化スポーツ課係長） 特に「共育プラン」のほうに反映させたい施策についてご意見をお寄せいただきたい。

渡邊会長 以上で全ての議事を終了したので閉会する。

以上

※クリエイティブ・コモンズ

著作物の適正な再利用の促進を目的として、著作者がみずからの著作物の再利用を許可するという意思表示を手軽に行えるようにするためのさまざまなレベルのライセンスを策定し普及を図る国際的プロジェクト：ウィキペディアより)